

令和8年度次世代ものづくり人材育成事業

業務委託に係る企画提案競技実施要項

令和8年度次世代ものづくり人材育成事業業務委託に係る企画提案競技の実施については、この要項に定めるとおりとする。

1 委託する業務の目的

この業務は、技能五輪全国大会及び技能グランプリ（以下「技能競技大会」という。）を活用して次世代のものづくりを担う技能者を育成することにより、技能水準の向上と技能承継を促進し、ものづくり産業の持続的発展を図ることを目的とする。

2 委託期間

契約日から令和9年3月12日（金）まで

3 上限額

6,493,000円（消費税及び地方消費税を含む）

※予定価格は上限額の範囲内で別に定める。

4 参加資格

次の（1）から（6）までに該当する者。

- （1） 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- （2） 埼玉県財務規則（昭和39年埼玉県規則第18号）第91条の規定により埼玉県的一般競争入札に参加させないこととされた者でないこと。
- （3） 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者でないこと、又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。ただし、手続開始決定後に埼玉県知事が別に定める競争入札参加資格の再審査を受けている者はこの限りではない。
- （4） 本件企画提案競技の公告日から本契約の成立までの期間に、埼玉県の契約に係る入札参加停止等の措置要綱に基づく入札参加停止の措置を受けていない者である。
- （5） 本件企画提案競技の公告日から本契約の成立までの期間に、埼玉県の契約に係る暴力団排除措置要綱に基づく入札参加除外等の措置を受けていない者であること。
- （6） 過去に国または地方公共団体と本事業と種類及び規模をほぼ同じくする契約を誠実に履行した実績を有する者であること。

5 スケジュール

令和8年5月11日（月）実施要領の公表（HP）・質問書の受付開始
15日（金）17:00 業務委託質問受付期限

20日（水）17:00 業務委託質問回答
22日（金）17:00 企画提案参加申込書提出期限
29日（金）17:00 企画提案書提出期限
6月 4日（木）まで 契約候補者等への選定結果通知
6月 中旬 契約締結

6 質問事項の受付

この要項の内容等に関する質問を次のとおり受け付ける。

(1) 質問方法

様式1「令和8年度次世代ものづくり人材育成事業業務委託に係る質問書」に記入の上、電子メール又はFAXで送信すること。送信後、電話で着信確認をすること。

(送信先) 電話：048-830-4602

E-mail：a4590-02@pref.saitama.lg.jp

FAX：048-830-4853

(2) 回答方法

質問に対する回答は、質問を行った法人名等を伏せた上で、県ホームページにて公表する。

ただし、内容によっては以下による方法で回答する場合がある。

ア 趣旨が同じ質問は、集約して回答する場合がある。

イ 参加資格に関すること、質問内容又は回答内容が質問者の具体的な提案事項に密接に関わることは、質問者に対してのみ回答する。

ウ 質問内容によっては回答しない場合がある。

なお、簡易な確認を除き、電話による質問には応じない。

(3) 受付期限と回答期限

受付期限令和8年5月15日（金）17:00

回答期限令和8年5月21日（木）17:00

7 企画提案競技参加申込書の提出

企画提案競技への参加を希望する場合は、様式2「令和8年度次世代ものづくり人材育成事業業務委託に係る企画提案競技参加申込書」を提出すること。

(1) 提出方法

電子メールによる。送信後、電話で着信確認をすること。

(2) 提出先 埼玉県 産業労働部 産業人材育成課 技能振興担当

電話：048-830-4602

E-mail：a4590-02@pref.saitama.lg.jp

(3) 提出期限 令和8年5月22日（金）17:00 必着

8 企画提案書等の提出

(1) 提出書類

企画提案に当たっては、以下の書類を提出すること。

ア 企画提案書

様式は任意とするが、「8（3）企画提案書の記載事項（企画提案の内容）」及び仕様書に基づき作成する。

イ 委託料の見積書（様式任意）

- ・「3 上限額」に掲げる上限の範囲内で作成すること。
- ・経費内訳表も併せて作成すること。なお、経費内訳表の作成に当たっては、人件費、交通費、報酬費、通信費、消耗品費、その他一般経費等の経費区分が分かるものとし、その性質上「一式」以外で計上できないものを除き、すべての単価を計上すること。
- ・件名は「令和8年度次世代ものづくり人材育成事業 業務委託」とする。
- ・宛先は「埼玉県知事 大野元裕」とする。
- ・法人等名、代表者氏名、担当者所属・氏名を記載する。

ウ 法人等の概要（様式3）及び法人等の概要が分かるパンフレット等

エ 登記事項証明書（提案日前3か月以内に取得したもの。）

オ 業務実績調書（様式4）

「4 参加資格（6）」にある該当業務の受託実績について記載すること。

なお、実績が複数ある場合は、本業務に関係が深い実績を優先的に、5項目を限度に記載すること。

カ 決算関係書類（直近1年分の貸借対照表及び損益計算書）

キ 企画提案競技の参加に関する誓約書（様式5）

（2）企画提案書等の提出部数及び提出方法等

ア 提出方法

電子メールにより、電子データを提出する。データの容量が大きい場合は、ファイル転送サービスの活用もしくは分割送付すること。また、送信後、電話で到着確認をすること。

イ 提出先

埼玉県 産業労働部 産業人材育成課 技能振興担当

電 話：048-830-4602

E-mail：a4590-02@pref.saitama.lg.jp

ウ 提出期限

令和8年5月29日（金）17時必着。

エ その他

- ・企画提案書等の提出は1提案者につき1提案に限り、複数の提案はできないものとする。
- ・企画提案書等の提出後は、特段の理由が認められない限り、その内容を変更することはできない。また、企画提案書等は返却しない。
- ・提出された企画提案書等は、提案者に無断で使用しない。ただし、埼玉県情報公開条例（平成12年埼玉県条例第77号）に基づき公文書開示請求がなされた場合は、この限りでない。
- ・企画提案書等の作成・提出に係る経費は、提案者の負担とする。
- ・提出期限内に全ての提出書類がそろわない場合や不備がある場合は、企画提案に参加できない。

- ・提出期限後の書類の再提出、差替えは原則として認めない。

(3) 企画提案書の記載事項（企画提案の内容）

ア 表紙

表題（令和8年度次世代ものづくり人材育成事業企画提案書）
応募者の名称、住所、代表者氏名、連絡担当者氏名、電話番号、
電子メールアドレス

イ 目次

ウ 提案内容等

- ・基本方針
- ・業務実施体制
- ・各業務に係るスケジュール
- ・具体的な企画案
- ・支援対象者の募集方法
- ・受付から当日までの運営体制及びスケジュール
- ・講師の手配
- ・講師に対するサポート体制
- ・本事業の広報方法
- ・過去に国または地方公共団体と本事業と種類及び規模をほぼ同じくする契約を誠実に履行した実績
- ・その他必要と思われる事項

9 委託候補者の選定

公募型のプロポーザル方式とする。

- (1) 県は、選定委員会を設置し、提出された企画提案書及びその他提出書類に基づき、総合的に審査し、その内容が最も優れた提案を行った1者を選定する。
- (2) 審査は書類審査のみとし、プレゼンテーション審査は実施しない。
- (3) 当該審査の結果、総合点が最も高かった提案者を契約先候補として決定する。
- (4) その他 企画提案に参加しようとする者が1者の場合は、事前に定めた基準点を満たしていれば委託先候補者として選定する。

10 委託契約の締結

審査委員会で選定された契約予定者は委託契約締結に向け、県と協議を行う。協議が整った際は、契約予定者から改めて見積書を徴取し、随意契約による委託契約を締結する。

またこの契約は、立会人型電子契約の電子契約による締結を予定する。電子契約を行う場合は、契約書は紙ではなく電子データで作成し、押印に代わる電子署名とタイムスタンプが施される。契約の締結は、電子契約事業者のクラウドを利用するため、電子メールが必要となる。また立会人型電子契約の利用に係る費用負担は生じない。

なお、電子契約の利用について承諾がない場合は、従来どおり紙の契約書により契約を締結する。